

小中学校教員の特別支援教育に対する意識の変容[†]

下無敷順一*・池本喜代正**

栃木市立千塚小学校*

宇都宮大学教育学部**

小中学校254校に対して特別支援教育に対する教員の意識調査(2007.10)を実施した結果、前回の調査(2005)と比べて、多くの学校において特別支援教育が意図的に展開されており、学校の体制作りも進んでいることが明らかになった。そして、特別な支援を必要とする児童生徒の実際の支援に当たっては、障害児教育の専門性が必要とされていることが認められた。だが、実施上の課題も少なくなく、特別支援教育を今後さらに推進するためには、校内委員会の機能の充実や個別の指導計画の作成等において、専門性の高いバックアップが必要であることが指摘できる。

キーワード：特別支援教育、校内委員会、特別支援教育コーディネーター、個別の指導計画

はじめに

筆者が2005年に実施した「小中学校教員の特別支援教育に対する意識」では、多くの教員に特別支援教育の実施に対する「漠然とした不安」があることが認められた。文部科学省では特別支援教育推進事業を展開するとともに、各都道府県の「特別支援教育体制の整備状況」について2004年度より調査をしてきている。2006年度の調査結果(以下、文科省調査とする。数値は栃木県のものである。)においては、校内委員会の設置は小学校99.8%、中学校99.4%、そして特別支援教育コーディネーターの指名は小学校100%、中学校99.4%といずれも全国平均を上回っており、特別支援教育体制の整備が着実に進んでいることを示している。

そこで本稿では、特別支援教育が2007年4月より本格的に実施されたことにより、小中学校の教員の意識や学校における特別支援教育体制がどのように変化しているか変容を探ることにより、現状での課題と今後の特別支援教育推進における課題を明確にすることを目的とする。

I. 目的及び方法

[†] Junichi SHIMOMUSHIKI and Kiyomasa IKEMOTO : The Change in Consciousness of Teachers at Elementary and Junior High Schools toward Special Support Education.

* Chizuka Elementary School, Tochigi

** Faculty of Education, Utsunomiya University

1. 調査の目的

特別支援教育に向けての校内体制の進捗状況を調べ、その展開上の課題、特に教員の意識をめぐる問題や教員の実践上のニーズを明らかにする。

2. 調査方法

郵送配布回答方式による質問紙法を用いて、調査を行った。

3. 調査の対象

調査の対象は、栃木県内の小学校172校、中学校82校である。調査を依頼する学校を選定する際は、県内8つの教育行政地区、特別支援学級が設置されている学校と設置されていない学校、学校規模(小規模、中規模、大規模)がそれぞれ均等になるように選定した。なお、調査対象は前回の調査対象校をすべて含み、新たに12校を加えた。

また、各校においてはそれぞれ通常学級担任、特別支援教育コーディネーターの2名に調査を依頼した。

4. 調査の期間及び回収期日

2007年10月22日～10月31日

II. 結果及び考察

1. 回答者の内訳と回収率

小学校344名中270名(回収率78.5%)、中学校164名中101名(回収率61.6%)、全体として508名中371名の回答を得た(回収率73.0%)。

2. 結果および考察

(1) 特別な支援が必要な児童・生徒の担任経験

質問項目「あなたは過去3年の間に通常の学級で、特別な支援が必要な児童・生徒を何名担任しましたか」に対しては Table 1, 2に見るように、小学校の学級担任, 中学校の教科担任の回答においても、特別な支援の必要な児童生徒の数が年々増加・複数化してきていることが認められる。特に小学校においては2007年度は特別な支援が必要な児童がいなかったと回答したのは12%にすぎない。これは発達障害があるかもしれないということがこれまで理解されにくかった子どもたちのスクリーニングが進んできたと考えられることができる。

Table1 学級担任をした特別な支援が必要な児童数(小学校 通常の学級)

| 年度 | 2005 | 2006 | 2007 |
|-----|------|------|------|
| 1人 | 32% | 29% | 47% |
| 2人 | 8% | 16% | 21% |
| 3人～ | 4% | 11% | 13% |
| なし | 49% | 36% | 12% |

Table2 教科担任をした特別な支援が必要な児童数(中学校 通常の学級)

| 年度 | 2005 | 2006 | 2007 |
|-----|------|------|------|
| 1人 | 16% | 24% | 22% |
| 2人 | 6% | 12% | 8% |
| 3人～ | 16% | 18% | 26% |
| なし | 60% | 44% | 42% |

また、個別の指導計画の作成においても Table 3のように作成する割合が急速に進んできている。

Table3 作成した個別の指導計画数(小・中学校 通常の学級)

| 年度 | 17 | 18 | 19 |
|------|-----|-----|-----|
| 1人分 | 15% | 27% | 51% |
| 2人分 | 3% | 9% | 13% |
| 3人分～ | 2% | 6% | 4% |
| なし | 78% | 56% | 32% |

(2) 特別支援教育を行う自信

「特別支援教育に積極的に関わりたいですか」と

いう質問に対しては、「はい」「どちらかといえばはい」(以後、「肯定的回答」とする)が72%、「いいえ」「どちらかといえばいいえ」(以後、「否定的回答」とする)が5%、「どちらでもない」が23%であった。前回の結果では否定的回答が15%ほどであったが、これが減少している。特別支援教育に対する不安や苦手意識がやや解消されていることが推測できる。特別支援教育推進のためのこれまでの啓発活動や、実際に特別支援教育を実践することを通して、特別支援教育の理念が多くの教員に受け入れられ、特別支援教育を行うモチベーションが高まっている状態であると考えられる。

(3) 学級経営の変化

「特別支援教育の導入によって学級経営が変わりましたか」という質問に対しては、「肯定的回答」が46%、「否定的回答」が12%、「どちらでもない」が34%であった。特別支援教育を行う方法として、特別な支援が必要な児童生徒に、個別に直接対応するだけでなく、学級という集団の力を使う教員が約半数いるということであり、特別支援教育の展開には学級経営が重要であることを示唆するものである。

(4) 障害特性に応じた対応

「障害の特性に応じた対応法が分かりますか」という質問に対しては、「はい」が5%、「どちらかといえばはい」が42%、「どちらでもない」が32%、「どちらかといえばいいえ」が16%、「いいえ」が5%であった (fig.1)。

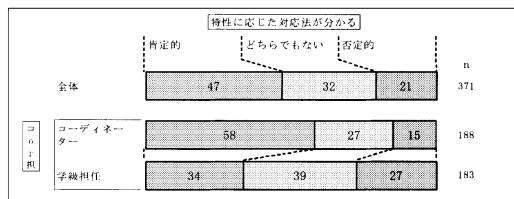


fig.1 特性に応じた対応法

約半数の教員が発達障害に関する知識をある程度有していることとなるが、fig. 1にみるように、その多くは特別支援教育コーディネータである。全体的に「肯定的回答」の割合が「否定的回答」の2倍以上あるということは、これまで特別支援教育推進のために行われてきた様々な事業が成功していると考えられることができるが、今後この割合をどのくらい増や

すことができるかが、さらなる特別支援教育推進の一つの鍵となるであろう。

(5) 実施上の困難さ

「特別支援教育の実施に困難を感じますか」という質問に対しては、「肯定的回答」が62%、「否定的回答」が12%、「どちらでもない」が25%であった。特別支援教育が本格的に実施されて半年しかたっていない時点で、約6割の教員が困難を感じているという状態は致し方のないことであるかもしれないが、いずれにしても特別支援教育の現場では、まだまだ混乱が生じており、今後はそれを踏まえた対応が必要になってくると考えられる。

(6) 指導・支援上の困難

「どんな場面・子どもに困難を感じますか(自由記述)」の回答を分類した結果、fig. 2に見るように、最も多かったのが「授業の進度、クラスメイトの理解」などの「学級(集団)運営上の問題への対応」(16%)であり、「人手や時間の不足、同僚の理解」などの「職場環境の問題」(13%)が挙げられている。また「ADHD に代表される行動の問題への対応」(12%)や「学習指導」「PDD に代表される行動の問題への対応」「自分が適切に対応できていないことへの不安」(11%)が続いている。その他、「保護者への対応」、「障害が引き起こす二次的な問題への対応」にも困難さを感じている。これを見るならば、教師は、ある特定の場面で強く困難を感じる訳ではなく、様々な場面でほぼ同程度の強さで困難を感じていることが窺える。

ここで特記したいことは、この「困難」の内容が、各障害の具体的な対処についての困難だけでなく、特別支援教育の対象となる児童生徒を中心に置いた学級(集団)作りへの困難や、自分のやり方が間違っていないだろうかという不安など、より実践的な内容について困難を感じる教員が増えてきているということである。

特別支援教育の理念を具現化しようとした時に、こういった困難を感じることは十分に予想できることであり、その意味でも、多くの教員が特別支援教育を望ましい方向で推進してきていると考えることができる。

ただ、「人手、時間、同僚の理解、支援体制」等の「職場環境の問題」を困難の内容としてあげる教員も

たいへん多い。実際のところ、学校現場においては校務分掌や保護者との対応など教育以外の事務的な仕事が少なくなく、その負担感は年々増えてきている感がある。文部科学省では、平成20年度は子供と向き合う時間の拡充のために教職員定数の改善として1,195人(うち定数増は1,000人、特別支援教育の充実のためには171人)、そして特別支援教育推進のために地方財政措置として特別支援教育支援員30,000人相当の予算を措置しているが、教職員定数の抜本的な改善が求められる。特別支援教育によって仕事が増えるという負担感が増すならば、特別支援教育を推進する際のネックになりうると考えられる。

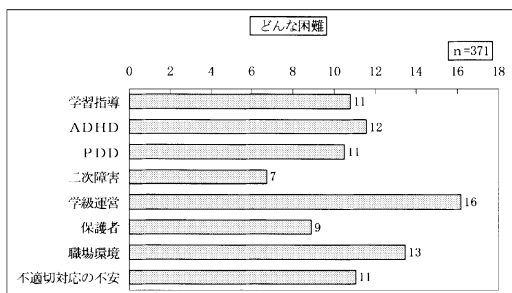


fig. 2 困難の内容

(7) 校内委員会の実状

1) 校内委員会の状況

校内委員会の設置率は100%であり、その設置方法については、新設が58%、統合が42%であった。委員会を統合して校内委員会を設置した学校においては fig. 3のように、その基幹の委員会は就学指導委員会が55%、児童生徒指導委員会が19%であった。

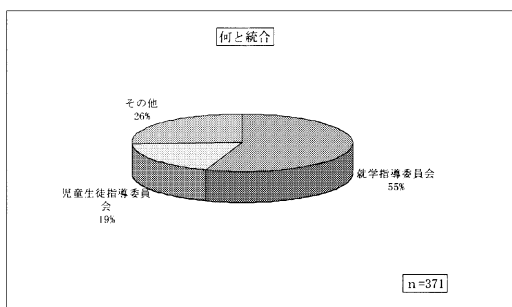


fig. 3 校内委員会の設置方法(何と統合したか)

校内委員会の設置の仕方にはある程度の傾向は見られるものの、その方法は様々であり、学校規模や委員会組織の在り方など各校の実情にあわせて効果的に校内委員会が設置されていることが推測され

る。

一方、「校内委員会は機能していますか」という質問に対しては、前回は「機能している」、「機能していない」の2択であったが、前者が49%、後者が47%とあまり差が見られなかった。しかし、今回は「肯定的回答」が73%、「否定的回答」が19%、「どちらでもない」が7%と「肯定的回答」が大半を占めている (fig. 4)。

「校内委員会の機能は有効に働いていますか」という質問に対しては「肯定的回答」が52%、「否定的回答」が37%、「どちらでもない」が11%であった (fig. 5)。校内委員会が特別支援教育の推進力となることを7割以上の教員が認めてはいるものの、その有効的な機能を果たしているかについては、それを認める教員はかなり減少している現状である。校内委員会は学校の一組織・委員会として活動はしているものの、十分に機能を果たしていない学校もあることが予想される。学校によって校内委員会の機能や活動に差異があるものと思われる。

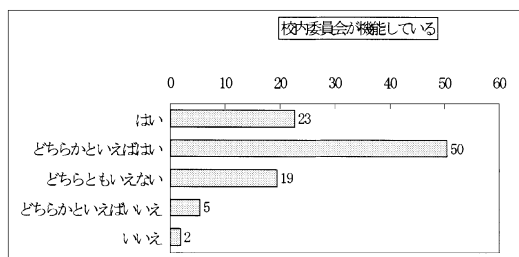


fig. 4 校内委員会の機能性

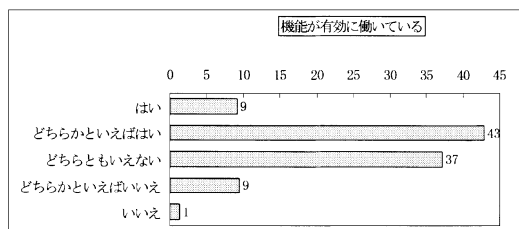


fig. 5 校内委員会機能の有効性

2) 校内委員会の構成・開催頻度の適切さ

校内委員会構成の適切さについては、「肯定的回答」が89%、「否定的回答」が1%、「どちらでもない」が9%であった。また、委員会の年間開催頻度については fig. 6 のように、3~4ヶ月に1回が最も多く、次いで2ヶ月に1回、半年に1回、1ヶ月に1回であった。学校の実情によって開催回数が変わるのは当然

であるが、概ね年間に2回~6回程度(1学期に1~2度)行われている状態である。

また、その回数をどう思うかについての回答は、「ちょうどよい」が73%、「多い」が3%、「少ない」が4%であった。教員の4分の1が現在の開催数を「少ない」と感じているのは、それだけ支援の必要な子どもが存在し、そして同僚の支援を必要としている教員も多くいるということであり、特別支援教育のニーズが高まっている状態であると考えられる。

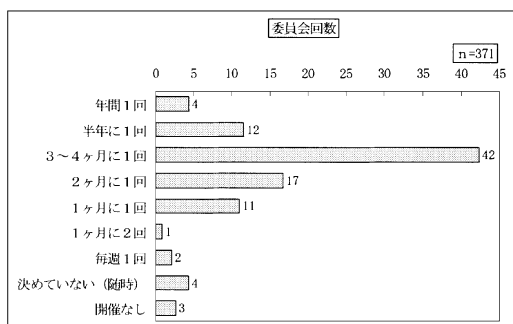


fig. 6 校内委員会開催の頻度

3) 校内外の連携

校内の連携に関しては、「肯定的回答」が75%、「否定的回答」が8%、「どちらでもない」が17%であったが、校外の連携については、「肯定的回答」が52%、「否定的回答」が15%、「どちらでもない」が32%であり、まだまだ学校外の機関との連携は十分ではない学校もあると言える。

校内委員会の果たす役割にはいろいろあるが、まず行わなくてはならないことは校内の体制作りであり、現段階でも校内委員会をはじめ学年間や関係する教師の間で校内の連携についてはかなり満足のできる状況になってきていると考えられる。しかし、「校外の連携」における「否定的回答」「どちらでもない」の回答数はともに「校内の連携」の約2倍ある状態であり、校外の関係機関と連携が取れている学校と不十分である学校との違いがあると感じられる。文科省調査でも巡回相談員の活用は、小学校74.0%、中学校50.6%、専門家チームの活用は小学校36.3%、中学校31.8%という結果であった。

これは「校内委員会のモチベーションは高いですか」という質問に対して、「肯定的回答」と「どちらでもない」がほぼ同程度(44%)という結果にも現れているのかもしれない。

巡回相談員や専門家チームとの連携に関しては、

廣瀬らが行った調査では、「具体的な対応への助言」、「専門家チームの判断」をはじめとして「職員の共通理解」や「担当教員の意識の変化」などさまざまな有効性が指摘されている。巡回相談員や専門家チームなどの活用をはじめ、医療機関・教育センターなどの専門機関・福祉機関・地域などの連携は必要であり、特別支援教育コーディネーターを中心に「校外の連携」による学校にとっての活用できるリソース作りにも力を入れていくべきであると考え。

4) 校内委員会に対するコーディネーターの意識

特別支援教育コーディネーターにのみ質問した項目では、「対象となる児童生徒は適切ですか」においては87%が「肯定的回答」であり、特別な支援が必要な児童生徒が対象としてきちんと把握されており、順調に特別支援教育が進められていると考えられる。文科省調査でも実態把握の実施は、すでに小学校は97.1%、中学校は92.4%であったが、それを裏付ける結果である。

それに対して「見通しを持った校内委員会の運営をしているか」「校内委員会の中に適切なアドバイスができるメンバーがいるか」「個々のケースに適切な対応ができてきているか」の質問には、いずれも「肯定的回答」が5～6割、「どちらでもない」が3～4割、「否定的回答」が1割程度あり、特別支援教育コーディネーターの立場から見た校内委員会の運営については、現状では必ずしも十分に満足している状態ではないことが窺われる。

5) 校内委員会に対する学級担任の意識

学級担任にのみ質問した項目では、「委員会をサポートされている実感がある」、「委員会への参加で今後の支援の見通しがもてる」、「適切なアドバイスが受けられる」のいずれにおいても「肯定的回答」が8割程度の高い割合の回答があった。

これまで特別支援教育推進上の課題であった「特別な配慮の必要な児童生徒の問題を学級担任が一人で抱え込む状態」は、校内委員会に参加することで、対象児童生徒に対してどんな支援をしていったらよいか一緒に考えることができることによって減少しつつあることが推測できる。だが、ごく一部であるが学級担任は特別支援の必要な児童生徒を生活指導の対象として見なし、校内委員会に上げないケースも散見される。本結果から全般的に学級担任にとつ

て、校内委員会の存在が特別支援教育実践のための拠り所になっており、ほとんどの学校において校内委員会が校内支援体制の役割・機能を果たしていると言える。

6) 校内委員会を機能させるために必要なもの

「校内委員会をさらに機能させるために、今一番必要なものは何だと考えますか」（自由記述）の回答を整理分類した結果、一番多かったのは「特別支援教育担当者を増やしてほしい」、「時間がほしい」などの『職場環境の向上』であった。特に特別支援教育コーディネーターという仕事は、児童生徒の観察や対応策の検討などの校内での調整だけでなく、保護者との対応や外部機関との連絡調整など時間が必要な仕事であり、持ち時間の軽減などの対応が必要である。次いで多いのが、「特別支援教育を行う教員の意識改革」、「特別支援教育の理念についての共通理解」などの『教員の意識向上』、「担任をサポートする体制」、「いざというときに動けるシステム」等の『校内の協力体制の構築』、「それぞれの障害への対応法を知ること」、「特別支援教育の研修」等の『教員の専門性の向上』と続いた。その他、『専門家との連携』『小委員会の活動の活発化』『よりよい運営計画の策定』『経験、スキルアップ』なども挙げられた (fig. 7)。

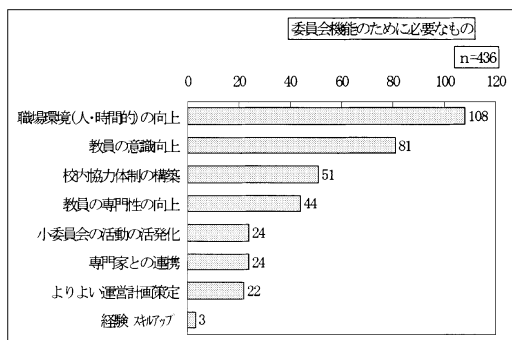


fig. 7 校内委員会機能のために必要なもの

教員の慢性的な忙しさへの方策が必要なことはもちろんであるが、ここで筆者が注目したものが『校内の協力体制』に関して、24名と少数ではあるが「小委員会の活動の活発化」を望む教員が出てきていることである。回答の中には「小委員会を校内委員会の下部組織として位置づけ、実際に支援を行う際の実動部隊として組織したところたいへん有効であつ

た」、「校内委員会で話し合ったことを実際に行うチームがほしい」、「実際に支援にあたる人で打ち合わせを持つ時間がほしい」などの意見も目立っており、校内委員会が十分に機能するかどうかは、今後学校の実情に合わせて小委員会など機動性の高い組織を活用することが重要であると考え

(8) 個別の指導計画について

1) 作成上の課題

文科省調査においても、個別の指導計画の作成自体は小学校87.4%、中学校77.1%とかなり進んでいた。今回の調査では、作成上の課題や効果について質問した。個別の指導計画の作成において「作成しやすい形式である」については、「肯定的回答」が64%、「否定的回答」が5%、「どちらでもない」が30%であった。「作成の手間や時間はそれほどかからない」については、「肯定的回答」が38%、「否定的回答」が31%、「どちらでもない」が30%であった。個別の指導計画の形式は統一されたものはないため、形式は各校の実情にあわせて様々な形を採用していると思われるが、作成しやすい形式かという点では全体で約6割方満足できる形になってきている。しかし、作成にかかる手間や時間は「肯定」「否定」「どちらでもない」がそれぞれ30%台であり、個別の指導計画の作成にはある程度の負担感があると思われる。

もちろん、調査時点では、特別支援教育が本格的に始まって約半年であり、多くの教員にとっては、個別の指導計画の作成自体に慣れていない状態であろうことは十分に予想される。今後何度も計画作成をすることでスキルアップし、同じ形式で作成するとしても、手間や時間が現在ほどはかからなくなってくることも十分考えられることである。ただ後述するように、「個別の指導計画をさらに活用しやすくするために今一番必要なものは何ですか」の質問については、「形式の見直し」の回答がいちばん多く、より良い形式の在り方については絶えず検討を行っていく必要があるだろう。

2) 計画内容の各項目について

個別の指導計画の形式は、学校によって違いがあると思われるが、その内容は概ね「実態把握」「目標」「手だて」「評価」であると思われる。そのそれぞれについて質問した結果、「適切に実態を把握すること

ができる」においては、「肯定的回答」が66%、「否定的回答」が4%、「どちらでもない」が29%であり、「適切な目標を設定することができる」においては、「肯定的回答」が60%、「否定的回答」が6%、「どちらでもない」が33%であった。「効果的な手だてを考えることができる」においては、「肯定的回答」が51%、「否定的回答」が9%、「どちらでもない」が38%であり、「適切に評価することができる」では「肯定的回答」が44%、「否定的回答」が10%、「どちらでもない」が46%であった。

各項目に「できる」と回答した教員の割合は、「実態把握」7割、「目標」6割、「手だて」5割、「評価」4割と順に減っており、逆に「できない」「どちらでもない」が同じ順に増えている状態である。「手だて」を考えたり、適切に「評価」したりする時には、障害児教育のノウハウを有した経験や専門性がある教師が一日の長があろう。そのため、特別支援教育コーディネーターや外部の専門家等が個別の指導計画作成をサポートする際は、この「手だて」や「評価」の作成を中心に支援することが有効であると思われる。

3) 作成した効果

個別の指導計画を「作成したことで指導の見通しが立った」に関しては、「肯定的回答」が77%、「否定的回答」が2%、「どちらでもない」が19%であった。また、「作成したことで効果があった」については、「肯定的回答」が63%、「否定的回答」が4%、「どちらでもない」が33%であった。

個別の指導計画を作成することで8割近くの教員が今後の指導に見通しを持ち、6割が効果を認めている。また、どちらも否定的回答がわずかであることから、特別支援教育を推進する際のツールとして、個別の指導計画が実際の指導に有効に働いていると言える。「否定的回答」の教員はもちろん、「どちらでもない」と回答した2～3割の教員に対しては、個別の指導計画作成のよさが実感できるような校内委員会を中心としたサポートが今後は必要になってくるであろう。

4) 活用しやすくするための条件

「個別の指導計画をさらに活用しやすくするために、今一番必要なものは何だと考えますか(自由記述)」の回答を分類した結果、『(記入、活用、保管

方法を含めた)形式の見直し』が最も多く、次いで、『時間や人の確保』、『情報交換、小チーム援助などによる校内支援体制』であった。その他にも『教員の意識、理解、研修』、『適切なアセスメント、立案』、『定期的な評価、改善(PDCA)』、『記入例、事例』、『専門家のアドバイス』、『保護者との連携』、『実践』等、多岐にわたっている (fig. 8)。

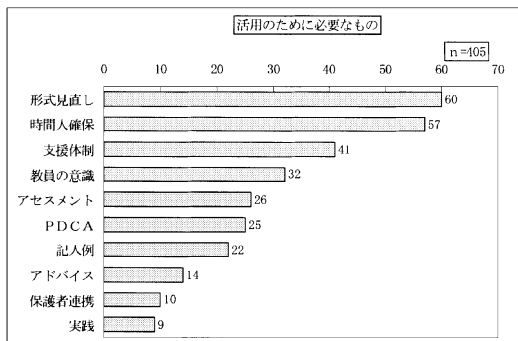


fig. 8 さらに活用するために必要なもの

本調査においては、「人や時間が足りない」という回答は、他の回答と比べてもかなり多くの割合を示しているが、この質問項目においては「形式の見直し」を必要とする回答が一番多くなっており、それだけ「活用しやすい形式」が多くの教員に求められていると考えられる。これらの回答の中には、今後の効果的な個別の指導計画作成に関する大きなヒントとなるものがあり、それぞれの学校でも支援体制、実態把握の方法、PDCA のやり方、記入例など検討課題があると考えられる。

(9) 特別支援教育実施の効果

「特別支援教育を行うことで、あなたにとってプラスになったことは何ですか」(自由記述)の回答を整理分類した結果、一番多かった回答は、「子どものとらえ方、児童生徒理解が深まった」であり、次いで、「障害への知識理解、対応ができるようになった」、「子どもとの接し方が変わった」、「チームで支援できるようになった」、「特別支援対象以外の子にも有効であった」であった (fig. 9)。その他、「学級経営(温かい人間関係作り)のためになった」「教師として、自身の人間的成長があった」等の回答もあった。

障害の特性や指導法に関する専門性を得ることができただけでなく、学級経営、児童生徒理解、こ

れまでの教育方法の見直し等が特別支援教育を行うことのできるようになったということは非常に意義深いことであると思われる。特別支援教育が通常の教育の一環であることが徐々に認知されつつあるように思われる。

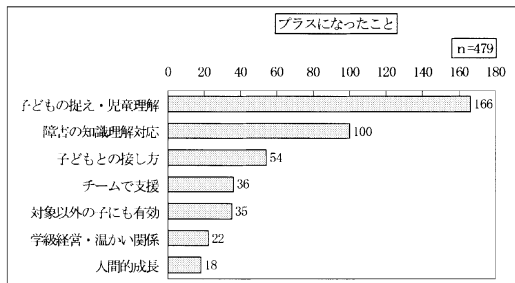


fig. 9 実施した効果

(10) 最も必要なもの

「特別支援教育を行う時に、あなたは今、何を最も必要としていますか」(自由記述)の回答を整理分類した結果、主なものとして、『(人的、物的、時間的な)職場環境の改善』が最も多く、次いで『校内の連携・校内体制』、『特別支援教育を行う意識・態度・共通理解』、『専門的な知識・研修』、『適切な対処法・事例』、『アドバイザー・アドバイス・評価』であった (fig. 10)。

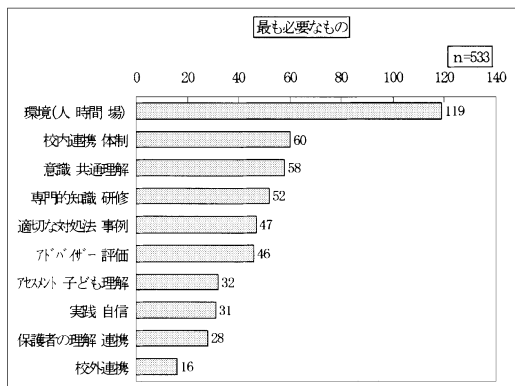


fig. 10 最も必要なもの

特別支援教育を行うための職場環境の改善を求める声が圧倒的に多いが、多くの回答者の文面からは、「環境が整っていないから特別支援教育ができない」というネガティブな姿勢ではなく、「特別支援教育をさらにやりやすくするために環境を改善してほしい」というポジティブな考え方が読み取れた。今後、特別支援教育がさらに推進されることで、『職場環

境の改善』以外にあげられた項目に対するニーズが少なくなれば、それに比例して『環境』へのニーズも少なくなってくるも考えられるが、教師たちが今日抱えている勤務状態を反映した結果である。

Ⅲ. 総合考察

校内委員会は、ほとんどの学校で校内の特別支援教育推進の基盤となり、役割を果たしている。また、より専門的な知識・対応法を得たいという教師のニーズも高まっており、特別支援教育に対する教員の意識も高まっていることが明らかになった。今後は、より効果的な校内支援体制の構築と同時に、外部専門機関との連携をさらに進めていくことが重要である。

個別の指導計画に関しては、多くの教員が、実際に個別の指導計画を作成することを通して、その効果を実感している様子を窺うことのできる結果であった。一方で、自分の実践が適切であったかどうかの評価を得たいというニーズもあることから、今後は個別の指導計画が次の実践に生かされるような活用しやすい形式の工夫だけでなく、計画作成や評価において専門的な知識がある教員や巡回相談員などのアドバイザーの存在などが重要になってくると考える。

文部科学省の調査結果に見るように、県内の多くの学校において2007年度以前から特別支援教育を推進してきていることにより、特別支援教育体制の整備は着実に進んできている。そして、多くの教員が特別支援教育の理念について理解をしており、特別支援教育への意識の高さを感じることができた。特に特別支援教育コーディネーターの回答にその傾向が強かった。それに対して、特別支援教育の専門性が必要な場面では4～5割の教員に実施への戸惑いが見られる。このことは当然であり、今後は学校として支援を必要とする児童生徒及びその教員に対して、いかに専門性の高いバックアップ体制を構築するかが課題となってくると思われる。

おわりに

前回の調査結果においては、特別支援教育の実施への「漠然とした不安」を強く感じたが、2年後に実施した今回の調査結果からは、実際の支援の場においてポジティブに対応しようとしている教員の具体的なニーズの高まりを窺い知ることができた。そ

して、前回の結果と比べるならば、校内委員会や特別支援教育コーディネーターもその役割を十分果たしており、着実に特別支援教育が学校に浸透しつつあることが把握できる結果であった。

また、特別な支援・指導を具体的に展開することによって、障害のある特別な支援を必要とする児童生徒だけでなく、一般の児童生徒にも効果的であることが徐々に教員に実感されつつある。特別支援教育は、障害児教育に特化したものでなく、学校教育の根幹をなすものであり、学校教育をよりよくする上において重要な鍵となることを認識することが必要であろう。

今後は、小中学校において特別支援教育を推進していく上での諸課題について、具体的に検証したいと考える。

最後に、お忙しい中、調査に協力していただいた先生方に深く感謝の意を表したい。

参考文献

- 1) 下無敷順一・池本喜代正(2006)：小中学校教員の特別支援教育に対する意識，宇都宮大学教育学部教育実践センター紀要第29号，pp. 357-366.
- 2) 文部科学省(2007)，平成18年度における校種別特別支援教育体制の整備，文部科学省 HP.
- 3) 文部科学省(2007)，平成20年度予算額(案)主要事項の概要，文部科学省 HP.
- 4) 廣瀬由美子他(2005)，小・中学校における校内支援体制の在り方に関する一考察，国立特殊教育総合研究所研究紀要，32巻，pp. 27-36.